

| | |
|------------------|---|
| Title | 1946～55年におけるアジア・太平洋戦争の認識と記述：中学校社会科教科書を中心に |
| Sub Title | Recognition and description of the Asia-Pacific war : focusing on the history textbook of junior high school in the 1946–1955 |
| Author | 大久保, 佑香里(Okubo, Yukari) |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 2015 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.108, No.1 (2015. 4) ,p.149- 172 |
| JaLC DOI | 10.14991/001.20150401-0149 |
| Abstract | <p>アジア・太平洋戦争に関する歴史認識は、主として1960年代頃からこれを教科書にどのように記述するかという点が、議論の一つの焦点となっている。これに対し、1955年より前の歴史認識や記述はあまりにも戦争体験と密接に関連していることから、これまで歴史記述ないし教科書記述研究の対象とされてこなかった。本稿では、敗戦直後の1946～1955年における歴史教科書の記述傾向を見るとともに、歴史家・教育者らが持っていた、戦争に関する歴史認識の一端を明らかにしたい。</p> <p>The representation of the Asia-Pacific War in history textbooks has been a much debated topic since approximately 1960. Prior to 1955, the war experience was a sensitive topic, which exerted an effect on the historical perspective. As this aspect has not been studied up to the present, this study discusses Japanese textbook histories written about the Asia-Pacific War. In this study, an early post-war (1946–1955) history textbook is examined to illustrate this effect on Japanese historians and educators.</p> |
| Notes | 特集：歴史認識の現在：理論と実証 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150401-0149 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

1946～55 年における アジア・太平洋戦争の認識と記述

—中学校社会科教科書を中心に—

大久保 佑香里 *

Recognition and Description of the Asia-Pacific War:

Focusing on the History Textbook of Junior High School in the 1946–1955

Yukari Okubo *

Abstract: The representation of the Asia-Pacific War in history textbooks has been a much debated topic since approximately 1960. Prior to 1955, the war experience was a sensitive topic, which exerted an effect on the historical perspective. As this aspect has not been studied up to the present, this study discusses Japanese textbook histories written about the Asia-Pacific War. In this study, an early post-war (1946–1955) history textbook is examined to illustrate this effect on Japanese historians and educators.

序章 課題と問題提起

アジア・太平洋戦争（以下「戦争」とする）に関する認識と、それをいかに記述するかは、戦後長年にわたって議論の対象となり、また近年では歴史認識が中国・韓国といった隣国との関係にも影響を及ぼしている。こうした戦争の歴史認識に関する議論は、1955年に遠山茂樹らによって出版された『昭和史』⁽¹⁾に端を発し、⁽²⁾1965年から始まった家永三郎による教科書裁判で、文部省と歴史家・

* 慶應義塾大学大学院経済学研究科
Graduate School of Economics, Keio University

教育者との対立という形で具体化⁽³⁾した。また、近年では西尾幹二、藤岡信勝らを中心とした「新しい歴史教科書をつくる会」によって歴史教科書が作成されたことを機に、その歴史認識が議論⁽⁴⁾されている。このように戦争に関する歴史認識は、主として1960年代頃からこれを教科書にどのように記述するかという点が、議論の一つの焦点となっていると言えよう。

では、『昭和史』によって歴史認識や記述が問われるようになる前、つまり1955年以前の認識や記述はいかなるものであったのだろうか。この時代の歴史認識はあまりにも戦争体験と密接に関連しており、主観的要素が強く客観性に乏しい同時代史的な認識であることから、歴史記述ないし教科書記述研究の対象とされず、あまり詳しい研究がなされていない。しかし、戦後70年を迎え、戦争体験者が年々減少する今日においては、戦時中の体験はもちろんのこと、敗戦後にその戦争をどのように認識したかということ、当時の記録媒体から研究する必要性が出てきていると考える。

そのため本稿では、戦後初めて使用された教科書として1946年に文部省によって発行された教科書『くにのあゆみ』『日本の歴史』『日本歴史』⁽⁵⁾（以下「暫定教科書」とする）と、当時の文部省による教科用図書検定に合格した1951～1955年度の教科書（以下「検定教科書」とする）を資料として用い、研究の対象とした。第一章ではまず教科書が教育現場において、いかに用いられたかを素描する。そのうえで第二章では、実際に当時の教科書を用いて戦争に関する記述傾向を確認する。こうした傾向を見ることで、敗戦直後から1950年代前期の歴史家・教育者らが持っていた、戦争に関する歴史認識の一端を明らかにしたい。

第一章 教科書使用

本章では、教育現場での検定教科書の用いられ方と教科書に対する評価を、当時発表された雑誌論文や投稿記事をもとに検討する。まず、歴史の授業現場において教科書がどのように使われていたのかを見た後、検定教科書使用にあたってどのような問題点があったのかを素描する。

-
- (1) 遠山茂樹・藤原彰・今井清一『昭和史』岩波書店、1955年。
 - (2) 大門正克『昭和史論争を問う』日本経済評論社、2006年、3-5頁。
 - (3) 大槻健・尾山宏・徳武敏夫編『教科書黒書』労働旬報社、1969年、62頁。
 - (4) 永原慶二『歴史教科書をどうつくるか』岩波書店、2001年、3-4頁。
 - (5) 歴史分野の国定教科書執筆担当者は原始・古代・封建・近代の順に以下の通りである。

『くにのあゆみ』（国民学校用）家永三郎・森末義彰・岡田章雄・大久保利謙

『日本の歴史』（旧制中学校用）関見・森末義彰・伊東多三郎・小西四郎

『日本歴史』（師範学校用）竹内理三・新城常三・丸山國雄・箭内健次

暫定教科書はいくつかの出版社から出されているが、本稿では『くにのあゆみ』は日本書籍、『日本の歴史』は中等学校教科書出版、『日本歴史』は師範学校教科書のものを用いた。

第一節 教科書の使われ方

戦後直後における社会科教科書の用い方には、大きくわけて二通りの使われ方があった。一つ目は問題解決学習という、教科書を全く使用しない、もしくは使用しても授業における教科書の重要度は低く、多用しない教育方法であり、二つ目は教科書を最初から順を追って読んでゆくという使用方法であった。

一つ目の問題解決学習は、アメリカの教育学者・哲学者ジョン・デューイ（John Dewey）の経験的教育思想および反省的思考説の理論に基づいたもので、学習者がすすんで学習問題を捉え、解決思考の学習活動をしながらか、これを追究し解決していく学習方法である⁽⁶⁾。社会科における問題解決学習は、教師が学習問題を子どもに与えるのではない。例えば、実生活の中から気になることを子どもに挙げさせ、通学路にある石碑が気になると言うと、実際にクラスでその石碑を見に行き、書かれている文章の意味を調べ、そこから設置された経緯や当時の時代背景がどのようなものであったかという問題を引き出し、これらを班ないしクラス単位で探求するといったものであった。この学習法は人間のよりよい生き方を探求する学習方法として、新設された社会科に興味関心の深い教師や、文部省の教育実践モデル校などで実施された。また、文部省の1951年の学習指導要領社会科編でも、学習方法については問題解決学習が推奨されている⁽⁷⁾。

こうした学習方法を実践する場合、子どもが祖父母や地元の名士への聞き取りなどによって独自に調べ学習を行うことが多く、教科書は用いられる頻度があまり高くなかった。そのため、問題解決学習を推進する教師の中には次第に「生きた生活経験によって学ぶ社会科においては……むしろ教科書はいらない。社会科では、テキスト・ブックというよりは、サイド・ブックであるべきである。即ち、一種の参考書である⁽⁸⁾」といった教科書不要論を唱える者も現れるようになった。特に、社会科教育研究会や社会科の初志をつらぬく会に代表されるような教師たちは、戦後直後から教科書をあまり多用せず、独自の授業を展開していった。彼らは子どもの生活や地域に根付いた興味・関心をもとに独自の授業を実施しており、これをカバーできる教科書はなく、また地域性を著しく欠く教科書は用いようがないと考えるようになったのである⁽⁹⁾。

ただし、当時の雑誌論文や投稿記事からは、教科書を最初から順にそのまま読み進めるという授業の方が一般的で、問題解決学習法はむしろ例外的でさえあったことがわかる。敗戦直後の教育現場では、戦前の大学や師範学校で教育方法を学んだ者がそのまま教師として勤めていた。彼らも、文部省から推奨されている問題解決学習法を実施しなければならないことは分かっているが、その

(6) 細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野喜清『新教育学第事典』第一法規出版、1990年、381-384頁。

(7) 鈴木行男「社会科の教科書について」『教育研究』1950年3月、46頁。

(8) 安田豊作「社会科学習に於ける教科書の利用」『社会科教育』33号、1950年9月、5頁。

(9) 西村幸人「社会科教科書を使ってどのように学習をすすめるか」『教育評論』第4巻第3号、1955年4月、76-77頁。

授業方法を学んだことがなく、いかに実施すればよいかも全く分からないままであった。そのことから、新設された社会科の取り扱いに戸惑う教師が続出していたのである⁽¹⁰⁾。こうした状況のもとで、問題解決学習が実施できる教師は良い教師であると評価され、戦前からある旧来の教育方法を行う教師は「不勉強だ」とか「むかし式」教育を行っている⁽¹¹⁾と批判された。「ぼくたちの劣等意識もいぜんとしてぬぐい⁽¹²⁾されることがない」という劣等感や、「日本の教師たちに『教科書で教えることが、罪でもおかしているかのような気持』を⁽¹³⁾いだかせてきた」といったように罪悪感を持つ教師も見られた。

しかし、敗戦直後の日本は全国的に物資不足であり、貧困のため教科書すら購入できない生徒が各クラスに数名いる状態の中、教師もまた教科書以外の他の教材を用意することは困難であった。さらに戦時中の徴兵により教師が不足していたため、戦後は1人の教師が受け持つ子どもの数が多い時には60人になり、授業も二部制で行うなど、教師は子どもへの対応に追われ、教科書以外の書物を読むなどの授業研究を行うことはほぼ不可能であった。「わたしたちは、いそがしいのだから、教材研究も十分にできない。だから読ませるだけで勉強になるような社会科教科書が⁽¹⁴⁾ほしい」という状態に多くの教師が置かれていたのである。戦前の国史とは内容も教育方法も変化した歴史教育を実施することの難しさに加え、教師自身の時間不足と、膨大な生徒数という条件のもとでは、教科書を読み進める授業の方が、問題解決学習よりも効率的で教育現場の実情に適していたのである。

第二節 教科書使用における問題点

問題解決学習を実施していた教師からは、「社会科の学習で教科書を使う必要はない」⁽¹⁶⁾「教科書を使っても使わなくても教師が問題意識をもっていれば問題解決学習は⁽¹⁷⁾できる」といったように、教科書を重要視しない傾向が見られ、一部には教科書不要論を唱える者も現れた。こうした教師たちにとって教科書は参考書の中の一つであり、教室の子どもが共通して持っている書物というものであった。

教科書不要論や教科書の重要度を参考書と同程度とする考え方は、国定教科書の復活を図る人々に次第に利用されるようになった⁽¹⁸⁾。例えば、教科書が参考書と同等で、単に子どもが一様に有する

(10) 古関富男「私は教科書使用をこう考えこのように実践している」『社会科教育』29号、1950年3月、18頁。

(11) 扇谷修「『教科書で教える』ということ」『教育評論』第4巻7号、1955年9月、31頁。

(12) 扇谷修「『教科書で教える』ということ」31頁。

(13) 谷山清「社会科教科書を活用して成果をあげるために」『教師の友』Vol6. No7、1955年7月、66頁。

(14) 真木和平「現場での教科書問題」『教育評論』第4巻7号、1955年9月、26頁。

(15) 武藤吉金「社会科問題にどう対処するか」『教師の友』Vol6. No7、1955年7月、25頁。

(16) 西村幸人「社会科教科書を使ってどのように学習をすすめるか」76頁。

(17) 西村幸人「社会科教科書を使ってどのように学習をすすめるか」77頁。

書物という位置づけにするのであれば、転校に際する教科書の再購入を防ぎ、兄弟姉妹での使い回しを可能にすることを考えて、教科書の一つに統合し、公平性を期すために文部省が「標準教科書」という国定教科書を作成する方が良いといった議論がなされたのである。⁽¹⁹⁾ また、歴史家や教育学者の間からは、問題解決学習では、各クラスの授業ごとに教育内容が子どもたちの興味関心によって左右されたり、内容の重複が生じたり、学習する時代の順序が前後するといった様々な問題が起き、子どもたちの学力低下につながる可能性があるという指摘や、系統的な歴史学習ができないといった批判が挙がった。こうした背景のもと、検定教科書は極端な不要論ではなく、単元のはじまりやまとめなどで活用するような授業構成へと次第に変化していった。⁽²⁰⁾

これに対し、授業で教科書を最初のページから順に読んでゆくという教科書の使用方法については、記述されている内容をそのまま無批判に取り扱う傾向にあるとして、当初から問題視されていた。

例えば日教組は1953年の教育研究全国集会において「現状においては、多数の教師は教科書の内容を無批判に肯定して取り扱っている。現行の学習指導要領と教科書の原則、および事実を歪め誤った解釈が加えられている点については、どこまでもこれに対して批判を加え、これを克服してゆく必要がある⁽²¹⁾」とし、当時名古屋大学の助教授であった仲新も「新教育思想のもとに単に教材の一種としてつくられた教科書が、バイブルのように絶対視せられ、昔の教科書中心主義の考えで教えられている。その点が批判されなければならない⁽²²⁾」と、従来の「最初から読んでゆく」方法を批判している。

また、次章で詳細に検討するように、実際、当時の検定教科書は決して完全なものではなかった。例えば、「8月8日に広島で、世界最初の原子爆弾のあまりにむごい惨害をみては、平和をのぞまずにはいられなかった⁽²³⁾」というように書かれた内容に明らかな誤りが見られる場合もあった。さらに、最初から順に読むことで内容が著しく分かりにくいものや、誤解の生じやすいものもあった。そのため、教師が教科書の不備に気づき、誤った史実を子どもたちに教えないよう注意する必要があるとされていた。しかし、教科書を実際に批判的に検討するという活動は、教師の時間的制約や「そういうこと（教科書の批判的研究）はむずかしいことだから、もっとエライ人——学者など——にまかせたらどうだ⁽²⁴⁾」というような教師側の考えにより、その必要性は認識されていても、実際には難

(18) 時事通信「“単元”教科書はこれでよいのか」『内外教育版』第282号、1951年10月25日、3頁。

(19) 伊庭健太郎・安田道子・小田二郎「教科書国定化の動きを教科書編集者はこうみる」『歴史地理教育』第9号、1955年6月、37頁。

(20) 遠山茂樹『戦後の歴史学と歴史意識』岩波書店、2001年、68-70頁。

(21) 日本教職員組合『日本の教育』岩波書店、1953年、434頁。

(22) 仲新「教科書は進歩したか」『文部時報』第887号、1951年7月、32頁。

(23) 務台理作『中学社会歴史的内容を主とするもの（下）』開隆堂出版、(中社A-703)1954年度検定、109頁。

(24) 武蔵吉金「教科書問題にどう対処するか」25頁。

しいものであった。

以上、教科書にまつわる教師らの動向について、雑誌論文等を用いながら見てきたが、敗戦直後における社会科教科書の使用方法は、大きくわけて二つあった。すなわち、問題解決学習を主として教科書を全く使用しない方法と、もう一つは教科書を最初から順を追って読んでゆくという使用方法である。

このうち後者の順を追って読んでゆくという使用法は、当時日本の国内で多く採られていた授業方法であったということから、この時代の歴史教育がいかなるものであったかを考えるうえで、教科書の実際の記述を考察する必要があるのは明らかであろう。1946～1951年に使用された暫定教科書と検定教科書では、アジア・太平洋戦争をどのように記述していたのだろうか。次章では、実際に当時発行されていた教科書を用いて、第一節において暫定教科書が戦争に関連した事項でどのような記述を行っているかを検討し、第二節において1951～1955年度検定教科書について同様の記述項目を検討したうえで、この時代の教科書の歴史認識と記述の実態を考察する。

第二章 教科書記述

第一節 暫定教科書を対象とした考察

本節では、1946年に文部省から出された『くにのあゆみ』『日本の歴史』『日本歴史』を用い、井上清『「くにのあゆみ」批判』⁽²⁵⁾をもとに三つの視点を設定し、考察を行う。本稿は中学校社会科歴史教科書を研究対象としているが、旧制中学校用『日本の歴史』に対する当時の評価や批判が少ないことと、1947年4月からの学制制度の変更により、歴史教育が中学校で実施されるようになったことに伴い、国民学校用の『くにのあゆみ』が中学校の教科書や参考書として用いられてきた経緯から、⁽²⁶⁾ここでは井上の批判を用いる。また、敗戦直後の教科書記述傾向を見るため、文部省発行教科書という括りで『くにのあゆみ』『日本の歴史』だけではなく、師範学校用の『日本歴史』も資料として用いた。

井上は『「くにのあゆみ」批判』の中で、戦争部分の記述について『くにのあゆみ』は全ての戦争責任は軍部にあると書く傾向にあり、戦前の独占資本家や地主、官僚や政党の侵略主義に触れておらず、満州事変と日中戦争については戦争を始めた実行主体を曖昧に記述しているとしている。また、日本が三国同盟を結んだ頃には国内で戦争に反対する者の発言力が低下したのは、政府による迫害があったためとし、言論統制について言及している。⁽²⁷⁾これとは別に『くにのあゆみ』を取り上げて行われた藤間生大や羽仁五郎らとの座談会では、教科書内で言論統制について触れられていな

(25) 井上清『「くにのあゆみ」批判』三一書房、1951年。

(26) 文部省「新制中学校の国史教科書について」1947年。

(27) 井上清『「くにのあゆみ」批判』292、301頁。

いこと、満州事変、太平洋戦争に関する行動主体と責任の記述が見られないことを強調している。⁽²⁸⁾

そのため本節ではこれらのことをふまえて、第一にアジア・太平洋戦争に関する一連の事柄として、満州事変と日中戦争、第二次世界大戦、そしてこの間の天皇に関する記述がどのようになされているかを取り上げ、暫定教科書の記述傾向について見たうえで、第二の視点として、戦争を教科書執筆者らがどのように見て記述をしたか、執筆者の主観的な立場から教科書記述を分析する。そして、第三の視点として、暫定教科書は全体を通して国民の視点に立った記述が行われていないという当時の歴史家からの批判をふまえて、国民的な視点を考察する項目として当時の戦前・戦時中の国民生活や国内被害、原子爆弾（以下「原爆」とする）投下といった国民生活に直結した記述に焦点を当ててその傾向を見る。⁽²⁹⁾

以下ではこれらの項目ごとに教科書から該当する記述を抜き出して、エクセル形式でテキストデータとし、グループ化によって出された特徴を記す。⁽³⁰⁾

① アジア・太平洋戦争に関する記述

アジア・太平洋戦争の記述について時系列順に見てゆく。まず満州事変の契機となった柳条湖事件について、現在の教科書や歴史的な見解では日本の関東軍が当時の南満州鉄道を直接爆破したとされているが、『くのにのあゆみ』では「南満洲鉄道が、ふいに、ばくはされました。（下線は筆者による）⁽³¹⁾」と書かれており、爆破の実行主体が誰であるかを記していないと同時に、突発的な記述がなされている。『日本歴史』では、関東軍が支那軍を突如攻撃したということは書かれていたが、関東軍が攻撃をすることとなった契機が不明瞭な記述となっていた。これに対し、『日本の歴史』では中国軍が攻撃してきたことに対する自衛の戦いであったという記述がなされていた。同時期に出された教科書3種であったが、その内容は曖昧であったり、教科書ごとに実行主体が異なっていたことが分かる。

次に日中戦争について、『くのにのあゆみ』では「昭和12年（西暦1937年）7月、北平の近くの蘆溝橋で、とつぜん日支両軍の間に戦ひがはじまりました⁽³²⁾」としており、後に見る検定教科書のように、中国国内の抗日運動の高まりや満州事変以来の中国と日本の関係悪化は記されていない。『日本の歴

(28) 座談会（中野重治・小池喜孝・藤間生大・大久保利謙・岡田章雄・羽仁五郎・井上清出席）「くのにのあゆみをめぐって」『朝日評論』第2巻3号、1947年3月、53頁。座談会「くのにのあゆみをめぐって」第2巻4号、1947年4月、66頁。

(29) 本稿において取り上げる事象・事件等の名称については、2012年度から使用されている検定教科書に一般的に記載されている表記法を用いることとする。ただし、引用は除く。

(30) 詳細な分析データについては紙面の関係上、大久保佑香里『戦後日本における歴史教育の社会史——社会科教科書をめぐって——』（慶應義塾大学図書館所蔵）を参照されたい。

(31) 『くのにのあゆみ』48頁。

(32) 『くのにのあゆみ』49頁。

史』では満州事変から続く中国国内の抗日運動が盧溝橋事件をきっかけとして全面的な戦いとなったと書いている。これら二つの教科書に対して特徴的なのが『日本歴史』である。ここでは、「北支における日支の摩擦はつひに支那事変を捲き起した……戦闘はおほむね日本の優勢に進歩したが、戦局はますます複雑化を加へ、中国側の抗戦は南京における日本軍の残虐行為を契機にさらに激化され、中国政府は重慶に移り長期戦の兆を呈するにいたつた⁽³³⁾」とあるように、日本軍の戦闘行為の中に「残虐行為」という言葉が含まれており、これによって中国側の抗戦が強まったという記述がある。この残虐行為とは南京事件のことを指していると考えられるが、他の暫定教科書にも、次節で見る年度の検定教科書にも見られない記述である。

太平洋戦争への発展理由については、『くにのあゆみ』が三国同盟を結んだことで、米・英をはじめとする国々との関係が悪化し、首相が近衛文磨から東条英機へと変わったことでアメリカとの交渉にゆきつまった結果だと記述している。これに対し『日本の歴史』では、「米・英は、政策遂行のための武力行使を否認し、国際条約の遵守、通商上の機会均等、世界平和の維持を主張して、わが対中華民国行動を批判した。さらにわが国が南進政策を明らかにし、昭和十四年には海南島を占領し、翌年九月わが軍が北部佛印に進駐すると、アメリカは、ますます反対し、イギリスの中華民国に対する援助はさらに活発となつた。この重大時機に臨んでも、わが外交は、国内の統一意思に基づいて行ふことができなかつた。ソビエト＝ロシヤ政府との関係は、それまで軍がしばしば衝突をおこして険悪であつたが、昭和十六年四月、日・ソ中立条約が成立したため、わが軍の南進意図はますます露骨になつた。六月、日・蘭会商は決裂し、七月、わが軍は南部佛印に進駐した。八月には、日・米会談が開始されたが、軍の戦争計画は、外交とはまつたく別箇に進歩した。十月には東条英機内閣が成立し、いよいよ侵略戦争の意図をあらはにし、ついに太平洋戦争に突入した⁽³⁴⁾」と、太平洋戦争に至るまでの過程を、日本は日中戦争の収束を求めたが、中国には米・英の支援があり決着がつかないため、支援国であった米・英と戦ったとする対外的な観点と、長引く日中戦争による物資不足を解消するために南方政策を実施した結果、米・英と対立し戦争に至ったとする観点を混せて記述する傾向にあり、暫定・検定教科書の中でもとりわけ時系列に沿って詳細な記述がなされていた。

『日本歴史』では、日中戦争の収束が困難であると考えた政府は「大東亜共栄圏」の設立を宣言し植民地を拡大したが、これに対して米・英は在外資産凍結・通商条約廃棄などを行った。しかし、東条英機が首相となったこともあり、諸外国はA・B・C・Dラインをつくり日本の領土拡大を阻止しようとしたため、米・英と開戦せざるを得ないという結論に至ったと記述している。比較的詳細に日本が戦争に至るまでの道筋が書かれているが、植民地の拡大は大東亜共栄圏の拡大のためと記されており、資源不足を補うための南進政策などについては触れられていない。

(33) 『日本歴史』204頁。

(34) 『日本の歴史』215頁。

最後にアジア・太平洋戦争間における天皇の取り扱いについてだが、いずれの教科書も終戦時以外に天皇に触れたものは一切見られなかった。例えば『日本歴史』は、終戦について「天皇は八月十三日に連合国に対し、ポツダム宣言を全面的に承認して無条件降伏の旨通達され、十五日詔書を公布し、大本営に対し即時軍事行動の停止を命じ、国民に対し武器をすてて反抗しないやう命令された⁽³⁵⁾」と書いており、天皇の命によって終戦がもたらされたような記述となっている。しかし、実際には太平洋戦争の開戦の詔を出したのも天皇であり、史実を忠実に記述する場合にはこうした天皇の動向を書くことも可能であるが、後に見る検定教科書と同様に、戦争開始時期や戦時中の天皇に関する記述は暫定教科書内には見られなかった。

② 教科書執筆者らの視点による記述

次節で検討するように、検定教科書では、「多くのものが戦争を望まなかったにもかかわらず、このような大戦争に巻き込まれることになってしまったのは、どうしてであろうか。私たちが、今後このような国民の総意から離れた戦争に巻き込まれないようにするためにも、この太平洋戦争がどうして起こったのか、どのように指導されて行われてたのかを、ふりかえっておこう⁽³⁶⁾」といったように、なぜ戦争が起こったのか、その理由を探求するような記述や、二度と戦争を行わないようにするためにはどうすればよいかということを学習目的として記述したものが所々見られた。しかし、『くにのあゆみ』『日本の歴史』『日本歴史』では共に、そうした学習目的の記述は見られず、淡々と事実が列記されていた。

また、一連の戦争責任の所在については、『くにのあゆみ』が「わが国はまけました。国民は長い間の戦争で大変な苦しみをしました。軍部が国民をおさへて、無理な戦争をしたことがこのふしあわせをおこしたのであります⁽³⁷⁾」と軍部が民意をおさえて戦争を行ったことを書き、責任を端的に記している。これに対し『日本の歴史』『日本歴史』では、『くにのあゆみ』にあるように戦争責任を明確に軍部に置くような記述は見られなかった。

③ 国民・民衆視点からの記述

戦前の国内状況について、後に見るように、1950年代前半の多くの検定教科書では政府と財閥の関連性や経済的観点からの記述があるが、暫定教科書『くにのあゆみ』では、特筆して戦前の国内状況に触れられた記述はなかった。これに対し『日本の歴史』は、政党政治がうまく機能しないことに対する国民の不満と軍部の台頭については触れている。しかし、検定教科書のように政党と財閥の間に成立していた利害関係に、政党政治が機能しなかった原因を求める記述は見られなかった。

(35) 『日本歴史』209-210頁。

(36) 和歌森太郎『日本の成長 下』実業之日本社、(中社 838) 1952年度検定、184頁。

(37) 『くにのあゆみ』51頁。

『日本歴史』では、政党政治の腐敗に触れたうえで、その要因として政党と財閥の関連性についてまで踏み込んだ記述が見られ、三つの中で一番詳細な記述をしていた。

戦時中の状況については、いずれの暫定教科書でも国内被害は「最後に硫黄島や沖縄が占領されたので、わが国は全く連合軍のためにとりかこまれてしまひました。わが本土は昭和十九年（西暦一九四四年）の秋から空襲をうけ、東京・名古屋・大阪などの都市をはじめ、各地が大そう被害をうけました⁽³⁸⁾」といったような記述が見られた。しかし、空襲下で国民がどのような被害を受けたかといった記述や、戦時中の配給制や勤労働員、集団疎開などといった国民生活に関する記述はいずれの教科書にもなかった。

また、言論統制についての記述は『日本の歴史』が、「(極端な国家主義・軍国主義に基づく政治運動の指導者は) 現実には、憲法によつて保障された人民の言論・集会・結社の自由を奪つて独裁専制をはかり、戦争の危機が迫つたといふことを名として、人民の生活を無視した軍備拡張を支援した⁽³⁹⁾」と記述しているのみで、他の2冊には見られなかった。

最後に原爆投下についてであるが、これはいずれの暫定教科書においても「八月になって広島に原子爆弾がおとされ⁽⁴⁰⁾」と一文書かれているのみで、いつ、なぜといった詳細な記述や投下した国名の記載はなかった。

以上のことから、暫定教科書についてその記述傾向についてまとめてみると、『くにのあゆみ』は満州事変や日中戦争の記述に見られたように、事実の前後関係について記述が少なかったり、詳細でない点が多かった。例えば、満州事変について検定教科書では「1931年（昭和6年）9月18日の夜、南満州鉄道が中国軍隊によって破壊された上に、日本軍を攻めて来たという理由で、ただちに軍事行動を起し、東北三省をまたたくまに占領してしまいました。(下線部は筆者による)⁽⁴¹⁾」と具体的な理由を記述しているのに対し、『くにのあゆみ』は「昭和六年（西暦一九三一年）九月、満洲の奉天の近くで、南満洲鉄道が、ふいに、ばくはされました。それをきっかけに、満洲にわたわが軍が、奉天を攻めてこれを占領し、つづいて各地を攻撃しました。(下線は筆者による)⁽⁴²⁾」といったように、満州鉄道の爆破を突発的な事象として記述している点などが挙げられる。加えて『くにのあゆみ』は、全体を通して事実の列記に留まる傾向にあり、詳細・具体的な記述が見られないことが、特徴的である。

これに対し『日本の歴史』は、特に太平洋戦争への発展理由の記述と言論統制について、具体的に詳細な記述が見られた。『日本歴史』では、戦前の国内状況として政党政治の腐敗と財閥の関連性に

(38) 『くにのあゆみ』51頁。

(39) 『日本の歴史』211頁。

(40) 『くにのあゆみ』51頁。

(41) 藤井甚太郎・菅野二郎『育ちゆく日本 下巻』フェニックス書院、(中社830)1951年度検定、108頁。

(42) 『くにのあゆみ』48頁。

表1 1951～1955年度における中学校社会科（社会，社会科，日本史，歴史的内容を主とするもの，乙，歴史的分野）教科書数

| 検定年度 | 総冊数（冊） | 種類（種） |
|--------|--------|-------|
| 1951年度 | 13 | 9 |
| 1952年度 | 10 | 9 |
| 1953年度 | 6 | 6 |
| 1954年度 | 36 | 22 |
| 1955年度 | 18 | 12 |
| 合計 | 83 | 58 |

参考：2014年度中学校社会科出版社は7社7種。戦後からこれまでの出版総冊数は239冊。

* 教科書図書センターデータベースと『教科書変遷研究資料3』を参考に筆者作成。

ついて詳しく述べていたり，日中戦争について日本軍の戦闘行為の中に「残虐行為」という言葉を使い，この行為によって中国側の抗戦が強まったという記述があることが特徴として挙げられる。

『日本の歴史』や『日本歴史』は『くにのあゆみ』に対し，詳細な記述傾向をとっていたが，これは使用対象の学年が上がり，『日本歴史』では特に今後生徒を育成する側となる旧制師範学校の生徒を対象とした教科書であったことから，このような傾向が生じたと考えられる。しかし，『くにのあゆみ』で見られたような，満州事変や日中戦争が生じた理由をあたかも唐突に生じたこととして，原因を曖昧に記述するという理由を，教科書の使用対象年齢が低いことだけに求めるのは，難しいのではないだろうか。

第二節 検定教科書を対象とした考察

本節では1951～1955年度検定の中学社会科歴史分野の教科書におけるアジア・太平洋戦争記述を考察し，その傾向を明らかにする。考察手法としては，対象とする1951～1955年度の検定教科書総数83冊58種のうち，現存しかつ閲覧が可能な55種類の教科書を資料として用いて，第一節で見た三項目について検討した。

この時期の中学校教科書は，戦前・戦時中の国定制から検定制へ移行したことと，教科書作成が法律上では一般人でも可能になり，様々な歴史家や教員たちが独自の教科書を執筆した。このため，表1に見られるように9種類（1951年度）から多い時には22種類（1954年度）の教科書が出版されていた。しかし，当時の採択状況については，それぞれの出版社ごとの総採択数は明らかになっているものの，社会科を含め教科別の各社採択数については公表されていない。また，県・地域によって学校ごとに採択する教科書が異なる地域もあれば，市単位で同じ教科書を採択する地域，県や教科書採択審議会があらかじめ数種類を指定し，その範囲で採択をするなど，採択方法や傾向が地域ごとに大きく異なっているのが当時の特徴である。⁽⁴³⁾

(43) 本社全国支社局調査（時事通信）「特集 教科書採択は公正に行われたか」3-10頁。

① アジア・太平洋戦争に関する記述

まず満州事変の契機となった柳条湖事件について、現在の教科書や歴史的な見解では日本の関東軍が当時の南満州鉄道を直接爆破したとされているが、本稿が対象とする時期の教科書ではおおむね三つの傾向が見られた。第一は中国の軍隊が南満州鉄道の爆破を目論んで日本軍を攻撃してきたと記述する教科書、第二は「1931年（昭和6年）9月、満州にあった日本軍は、かつてに軍隊を出動させて満州を占領しようとしてくわだてた⁽⁴⁴⁾」というように日本の軍部が鉄道爆破を行ったと書かれた教科書、第三は「軍部は大陸へ進出しようとしてくわだて、満州を支配していた張作霖を爆死させ、1931年9月18日には瀋陽（奉天）付近で軍事行動をおこし、たちまち満州の主要部分を占領した⁽⁴⁵⁾」というように、爆破を行ったのは日本の軍部であると明記はされていないが教科書を注意深く読むと分かるように書かれた教科書である。全体としては中国軍による鉄道爆破が契機と書く教科書が約半数程度を占めていたが、「満州鉄道が中国軍によって爆破されたといわれる事件⁽⁴⁶⁾」といったように曖昧な記述が多く、総じて爆破を行った実行主体が曖昧に記述される傾向が見られた。

奉天事件や柳条湖事件への関東軍の関与は、事件発生当時から噂されてはいたものの、確実な証言が得られたのは1956年12月になってからのことであった。事件当時、陸軍少佐であった花谷正は「満州事変はこうして計画された⁽⁴⁷⁾」の中で秦郁彦の取材に答える形で、柳条湖事件における関東軍の関与を証言している。そのため、1956年以前の教科書の記述内容には史実に異なりが見られるのは致し方ないが、暫定教科書『くにのあゆみ』に見られた自然発生的な「ふいにばくはされました⁽⁴⁸⁾」といった記述がなくなり、若干ではあるが具体的で詳細な記述へと変化した点は、執筆者らの努力の跡と捉えることもできる。

日中戦争については「満洲にいた日本軍は、中国にまで進出していったので、1937年（昭和12年）には、ついに北京の近くで、日本軍と中国軍とのしょうとつが起った⁽⁴⁹⁾」と記述する教科書が多かった。この他に、満州事変以来の排日・抗日運動の高まりを要因として併記したり、日中両軍の衝突が自然発生的に起きたという書き方をしたケースがあるものの、おおむね盧溝橋における日中両軍の衝突が、中国全土に拡大したという記述がもととなっていた。ただし、盧溝橋で実際に日本軍と中国軍の間に何があり、どうして衝突に至ったかを記述している教科書は、実際にはごく少数であ

(44) 宝月圭吾・東大文学部内史学会『改訂版 日本のあゆみ』山川出版、(中社 842) 1952年度検定、218頁。

(45) 森末義彰・松崎寿和『中学生の日本史』二葉書房、(中社 770) 1953年度検定、181-182頁。

(46) 三省堂編修所(小西四郎・家永三郎)『中等日本史 全』三省堂出版、(中社 848) 1952年度検定、213-214頁。

(47) 秦郁彦「満州事変はこうして計画された」『別冊知性』1956年12月。

(48) 『くにのあゆみ』48頁。

(49) 和歌森太郎・尾鍋輝彦『日本と世界の歴史 歴史的内容を主とするもの』実業之日本社、(中社 A-707) 1954年度検定、325頁。

⁽⁵⁰⁾り、ほとんどの教科書記述が満州事変の記述と同様に戦争の契機を、例えば「1937年（昭和12年）7月、北京のそばにある盧溝橋で、日本軍と中国軍との小ぜりあいがおこった。これを機会に、日本軍は中国に対して全面的な侵略をはじめたのである」⁽⁵¹⁾のように曖昧にしか記述していなかった。

日中戦争中の南京などにおける日本軍の残虐行為については、極東国際軍事裁判（1946–1948年）および南京軍事法廷（1946年）によって明らかにされており、戦時中に国内外で何が起きていたのかを広く国民に知らせるために、敗戦直後の1945年12月8日から全国の新聞紙上に連載されたGHQによる「太平洋戦争史」でも取り上げられた内容であった。「太平洋戦争史」では、南京事件を「近代史最大の虐殺事件として、……このとき実に二万人からの男女、子供達が殺戮されたことが確証されてゐる。四週間に亘って南京は血の街とかし、切りきざまれた肉片が散乱してゐた」⁽⁵²⁾として、史実として十分に公表された内容になっていた。しかし、本稿で分析した検定教科書では日中戦争とそれに関連する記述の中で、南京事件に関する記述は見られなかった。

満州事変からはじまった中国との対立が、いかにして次第に太平洋戦争へと発展したかについては、教科書によって記述に次のような違いが見られた。第一に、東洋から欧米の勢力を追い払い、「大東亜共栄圏」を拡大するため米・英と戦うことにしたとするもの⁽⁵³⁾、第二に首相が近衛文麿から東条英機に変わったことによって日本は太平洋戦争へと進んだとするもの⁽⁵⁴⁾、第三に「持てる国」と「持たざる国」を挙げ資源の再分配を求めて米・英と戦ったとするもの⁽⁵⁵⁾、第四に日中戦争の収束を求めたが中国には米・英の支援があり決着がつかないため支援国であった米・英と戦ったとするもの⁽⁵⁶⁾、第五に長引く日中戦争による物資不足を解消するために南方政策を実施した結果、米・英と対立し戦争に至ったと書くものである⁽⁵⁷⁾。

例えば「この間にアメリカやイギリスは平和を望み、また中国に同情して、わが国に戦争をやめさせようとしてきましたが、軍部はきかず、そればかりか、戦争が長びくのはアメリカやイギリスが蔭で中国をたすけているからであるとして、これらの勢力を中国から追い払おうと考え始めました。……ドイツ・イタリアと三国軍事同盟を結ぶようになりました。これをきいたアメリカは、日米通商条約を破り捨てて、わが国との経済関係をやめてしまい、この年わが軍が北部仏印に進むと、ますます盛んに中国を助けるようになりました。……物資が少なくなってきたわが国は、これ以上

(50) 西岡虎之助・海後宗臣・村川堅太郎『新しい日本史中学校用 全』東京書籍、(中社 788) 1953年度検定、190頁。

(51) 東京大学文学部内史学会『日本のあゆみ』山川出版、(中社 822) 1951年度検定、220–221頁。

(52) 東京朝日新聞「太平洋戦争史」1945年12月8日、朝刊、4面。

(53) 坂本太郎・家永三郎『中学日本史』学校図書、(中社 810) 1951年度検定、211–212頁。

(54) 『育ちゆく日本』1951年度検定、フェニックス書院、112頁。

(55) 肥後和男『中学の日本史』大日本雄弁会講談社、(中社 775) 1953年度検定、204–208頁。

(56) 『新しい日本史中学校用全』1953年度検定、東京書籍、191頁。

(57) 『日本のあゆみ』1951年度検定、山川出版、222頁。

戦争を続けるのには、南方の豊かな物資をとるために南方に進出しなければならなくなりましたが、そのためにはアメリカと戦争を引き起こすことを覚悟しなければなりません、近衛内閣はなんとかしてアメリカとの戦争を避けようとしたが、軍部の態度は強くなるばかりでした。ついにアメリカ・イギリス・中華民国・オランダがつくっている、いわゆる ABCD 経済封鎖陣を突き破ろうとし、一九四一年（昭和十六年）十月には、陸軍から東条英機を出して東条内閣をつくらせ、当時行われていたアメリカとの平和的な交渉を無視して、ひたすら戦争の準備にあたりました⁽⁵⁸⁾」といったように、多くの教科書が第四ないし第四と第五の要因を組み合わせで記述していた。

次に、一連の戦争記述における天皇に関する部分について見てみよう。一部の検定教科書では、戦時中は軍部が天皇を現人神として祀り、軍部は天皇の命によって政治を行うのであって、これに背く者は天皇に背く者であるという考えがなされていたと書かれていた。これに対し、戦争に関する記述の最初から最後まで一切天皇が登場しない教科書も見られ、天皇に関する記述のない教科書は以下のように 1954 年度頃から増加し始めた。

1951 年度 1/9, 1952 年度 2/9, 1953 年度 1/6, 1954 年度 7/20, 1955 年度 4/11

(種／総出版種数)

その反面、1951～1953 年度の初期の教科書ではその多くが、終戦に際して初めて天皇という主語を用いて記述を行っていた。原爆が広島・長崎に投下され、ソ連の参戦により敗戦の可能性が高くなったところで、「天皇は軍部の反対をおさえて、自身終戦の意思を表明され、ついに連合国に無条件降伏することになった。そして 8 月 15 日、詔書を発してこれを国民にしめし、日本軍のすべてに戦争をやめることを命じた⁽⁵⁹⁾」といったように、本土決戦になっても戦うことを唱えた軍部の意思を天皇がおさえて裁断を下し、ポツダム宣言を受諾して、8 月 15 日に終戦の詔が出されたと記述されていた。そのため、暫定教科書の記述傾向と同様に、戦前・戦時中に天皇がどのようなことを考えていたかといったことや、太平洋戦争の開戦に際しての天皇に関する記述はなく、満州事変に始まった一連の戦争は軍部によってもたらされたものであり、終戦のみが天皇の力で決定されたものであるといったような記述になっていた。

② 教科書執筆者らの視点による記述

対象となる検定教科書の記述で特徴的だったのが、アジア・太平洋戦争を学ぶ理由を明記している点であった。当時の教科書には各章ごとに導入部があり、学習の目的を記述したうえで本文に入る教科書が多かった。太平洋戦争の章では、例えば「今後日本をよい国にしていこうとするには、

(58) 森克己・竹内理三・藤木邦彦『中学社会 日本と世界 歴史的内容を主とするもの 下巻』帝国書院、(中社 7-725) 1954 年度検定、227-230 頁。

(59) 『日本の発展』1951 年度検定、実業之日本社、211 頁。

こういう戦争がどうしておこったかをよくして、二度と戦争をしないためには、どうしたらよいかを考えることが必要である⁽⁶⁰⁾』という記述がなされており、その後、戦前の日本が戦争を行うに至った原因を追究するために、当時の日本と世界との国際的な関係状態や、日本国内の社会構造を学ぶ構成となっている。

本項では例に挙げた教科書記述と同様に、なぜ戦争は起こったのかといった記述や、二度と戦争を行わないようにするためにはどうすればよいかということを学習目的として記述している教科書と、これを記述していない教科書とに分け分類を行った。

その結果、学習目的を記述している教科書は

1951年度 7/9, 1952年度 8/9, 1953年度 2/6, 1954年度 10/20, 1955年度 5/11

(種／総出版種数)

と全体の約6割に確認できた。

しかし、こうした記述は1960年代に入ると「戦争に対する反省については、いまさら記述する必要はない。この教科書を使う生徒は、戦後に生まれたのであって、この戦争(太平洋戦争)には関係がない⁽⁶¹⁾」と教科書調査官からの修正指示により削除されるようになった。また、最近の2012年度検定教科書では「第二次世界大戦はどのようにして起こり、どのような経過をたどったのでしょうか⁽⁶³⁾」というように、史実の経過や日本と世界の動向を学習目的に挙げている記述はあるものの、戦争を二度と起こさないために学習するといった書き方は見られず、1950年代の教科書に特有の記述であったことが分かる。それと同時に、教師・生徒が共に体験している戦争が終わってからまだまもない時期に、その戦争を批判的に捉えようとしていたことが記述から読み取れる。

一連の戦争責任についての記述は、これを軍部によるものであると記述している教科書が見られた。例えば「国民の大部分は、心から決して戦争を欲しなかったのである。その『軍人』たちの幹部や、一部の指導者に、威圧的にひきずられて、あの戦争に従ったのである⁽⁶⁴⁾』という記述に示されている。この他にも、軍部が中心となり一部には国民の意思に反して強制に近い形で政治や経済を全て掌握したことで、半強制的に国民を戦争へと導いたというものや、軍部の独裁性を書く教科書も見られた。このように戦争責任を軍部にあると示した端的な記述は

(60) 東京文科大学歴史研究会(小葉田淳・和歌森太郎・芳賀幸四郎・桜井徳太郎・大山日出夫・甲元武士・長野正・竹田旦・福地重孝)『私たちの日本史 下巻』愛育社、(中社 835)1951年度検定、115頁。

(61) 大槻健・尾山宏・徳武敏夫編『教科書黒書』138頁。

(62) 1956年10月10日の文部省設置法施行規則(文部省令第二六号)第五条の二により文部省内に設置された行政官。文部省初中局教科書検定課に常勤し、教科書調査員の意見書・評定書をもとに教科書の検定を行い、審議会に意見書・評定書を提出する業務を担う。

(63) 五味文彦・戸波江二・矢ヶ崎典隆他『新しい社会 歴史』東京書籍、2012年度検定、206頁。

(64) 『日本の成長 下巻』1951年度検定、実業之日本社、77頁。

1951年度4冊, 1952年度2冊, 1954年度1冊, 1955年度1冊

に確認ができた。

しかし、実際の戦争責任は当時の国内外の経済状況や政府・官僚、天皇の発言など様々な要因が複雑に作用した結果生じたものである。また、戦争を容認したのは個々の国民の責任であるという見方もあることから、必ずしも軍部単独にその責任があると断言できるものではないが、先に述べた天皇に関する記述と同様に、当時の検定教科書では戦争責任を軍部にあると書く傾向のものが多く、この時代の教科書全体の記述傾向の一つとなっている。

③ 国民・民衆視点からの記述

対象とした検定教科書ではアジア・太平洋戦争に入る前の国内状況について、第一次世界大戦終結後の輸出の停滞とそれによる日本国内の不景気や、関東大震災による国民生活の困窮と、その改善のために政府が十分な政策を採らなかったことに対する国民の不満が大きくなっていったこと、他方で大正期から本格化した政党政治と財閥の関係とが記述の中心となっていた。

その記述の中でも、国民生活を顧みない政党および政党政治家と財閥との癒着に多くが割かれており、特に政治家と財閥の癒着が国民の政治不信を招いたことを本文中で端的に記述した教科書は

1951年度3/9, 1952年度4/9, 1953年度4/6, 1954年度10/20, 1955年度6/11

(種/総出版種数)

となっており、対象とした教科書のうち、約半数のものにこうした記述が確認された。例えば、「当時の政党は、生活の苦しい国民大衆のために尽くさないで、財閥と結んで自分たちの利益ばかりをえようとした。国民が政党に不満を持つのは当然であった。軍部や民間の軍国主義者は、こうした国民の気持を利用したのである⁽⁶⁵⁾」といった記述がなされた。ここにあるように、政党は普通選挙によって政権を得るために財閥から多額の資金を得て、その代わりに政権をとった後には財閥を保護するという相関関係ができており、こうした状況に不満を持った国民の感情を、ロンドン会議以降軍縮が進められて不満を持っていた軍部が利用し、次第に軍閥政治を行ったという見方が主だった。

政党と並んで、財閥による軍部への支援や癒着についても多く記述されている。例えば、「これらの大資本家（三井や三菱）は、世界大戦によっていよいよ膨張し、その資本は、多く軍需産業にむけられた。満州での産業発達のために、とりわけ努力したから、やがて満州で日本の権力が思うようにふるえなくなるとすれば、やっきとなって、軍部が武力を動かすのをたすけたくなるのも、無理はなかった。こうして、政党と実業界の資本家の有力なものは、軍部が大陸へ進出するのを支持していった⁽⁶⁶⁾」とあるように、財閥と軍部との関係がいかに密接であったのかを示そうとしていた。

(65) 中村一良『中学社会 古代から近代へ』大阪書籍、(中社7-770)1954年度検定、289頁。

さらに、財閥については具体的に三井・住友・三菱・安田など名前を挙げている教科書が、とりわけ検定初期の教科書に多く見られた。

具体的な財閥名の記述変化（三井・三菱・住友・安田・鴻池）

1951年度 6/9, 1952年度 4/9, 1953年度 4/6, 1954年度 10/20, 1955年度 4/11

（種／総出版種数）

次に、戦時中の国内の被害や国民生活についてであるが、これらについては詳細な記述はあまり見ることができなかった。例えば東京をはじめとする本土空襲については、「アメリカの攻撃はいよいよ激しく、わが本土に対する、空からの攻撃も始まりました⁽⁶⁷⁾」というように単に空襲があったということが書かれ、具体的な死者数や街の被害状況などについては記述が見られなかった。沖縄戦についても同様にアメリカが沖縄に上陸したということが書かれているのみで、現在使用されている教科書にあるようなアメリカ軍が沖縄にいつ、どこから上陸して、どのように戦闘が行われたのかといった詳細な記述は、本稿が対象とする時期の教科書にはほとんど見られなかった。

さらに、戦時下の国民生活についても、国民統制によって多くのものが配給による切符制となったことから物資不足や食糧難・貧困が生じたことや、労働者が徴兵され労働力が不足したことから中学生以上の学生が軍需や食料生産に動員されたこと、戦局が悪化するに伴って学童疎開が実施されたことなどが記述されているが、いずれの教科書も具体的な記述にまでは至っていなかった。

これに対し、学問・言論・思想の統制については半数以上の教科書が詳細な記述をしており、「徹底的な弾圧政治のため、国民の自由な発言は、いっさいゆるされず、人々は、その不満を訴えることもできなかった。こうして、時局は戦時色一色にぬりつぶされていった。……社会主義的な傾向のものはもちろん、自由主義的なものまで、ただ戦争に協力しないという理由だけで、取りしまられた。学問の自由がなくなったのはもとより、出版・演劇・映画など、すべてが統制され、自然科学も戦争目的にだけ動員されるようになった⁽⁶⁸⁾」といったように、1925年に普通選挙法と同時に成立した治安維持法の制定以降、軍部によって新聞・ラジオを用いて統制が強化された当時の緊迫した状態がうかがえる書き方が多く見られた。

総じて初期の検定教科書では、戦時下の国内被害や国民生活についてはあまり詳細な記述はなされておらず、戦前の国史教科書のような偉人史的な記述からは脱却したものの、民衆の歴史よりはむしろ政治史的な歴史の教科書であったことが、こうした点から垣間見ることができる。また、戦後にこれらの教科書を執筆した歴史家たちの戦争に対する印象では、戦時中の物資難などではなく、戦

(66) 『日本の成長 下巻』1951年度検定、実業之日本社、87-88頁。

(67) 『中学社会』1954年度検定、帝国書院、232頁。

(68) 日本社会科教育連盟（川崎庸之・松田智雄・北島正元・安藤良雄・小塚光治）『標準中学社会 歴史の流れ 下』教育出版、（中社7-797）1954年度検定、108-110頁。

争へ向かう国内の雰囲気や学問・言論・思想統制が最も生活への影響が強かったこともうかがえる。

次いで、原爆投下についての記述を検討してみよう。現在の教科書では様々な資料・写真等を用いたのが見られるが、1951～1955年度検定教科書の本文ではあまり詳細な記述を見ることはできなかった。その中でも特徴的であった点が二点挙げられる。第一に原爆を投下した国が記されていないことであり、第二に原爆に関する記述に併せて掲載されている写真についてである。

まず第一点目の原爆投下国の記述について原爆を投下した相手国を明記していた教科書は

1951年度 1/9, 1952年度 1/9, 1953年度 1/6, 1954年度 6/20, 1955年度 6/11
(種/総出版種数)

であり、特に1953年度まではほとんどの教科書で投下国が記述されることはなかった。1951年度当時の教科書では「8月には広島と長崎に原子爆弾が投下され……日本は降伏のほかに道がなくな⁽⁶⁹⁾た」というように8月に広島と長崎に原爆が投下されたという事実が書かれているのみで、8月何日に誰が何の目的で投下したかといったことや、投下された原爆による被害の記述は見られなかった。

しかし、こうした原爆に関する記述は、その後1954年度頃から変化した。投下国が明記されると共に原爆による被害の状況が、「8月には、アメリカは広島と長崎に世界最初の原子爆弾を投下し、ソ連も日本に宣戦した。傍注：1945年8月6日、広島に原子爆弾が投下され、爆心地から直径4km内はたちまち廃きよとなり、当時の広島の人口40万人のうち約1/2、20万人余りの人命は一瞬のうち(70)にうばわれた。ついで9日、長崎にも投下され、死者10万人余りに上った」といったように、日付や投下した国に加えて死者数なども詳しく記述するようになっている。

次に教科書で使用されている写真について見てみると、1951～1952年度検定教科書における原爆関連の記述では

1951年度：ビキニ沖水爆実験のキノコ雲 4/9, 写真掲載なし 5/9

1952年度：ビキニ沖水爆実験のキノコ雲 2/9, 写真掲載なし 6/9, 広島のキノコ雲 1/9

のように、ビキニ沖水爆実験の際に撮影されたキノコ雲の写真が使用されている場合が多い。

教科書に使用される写真がビキニ沖水爆実験の写真から、広島市の街地の被害状況を撮影した写真や現在の原爆ドーム、長崎のキノコ雲を撮影したものなどに変化するのは、1953年度検定教科書からである。

(69) 児玉幸多・箭内健次・大久保利謙・井上光貞『中学生の歴史』日本書籍、(中社 819) 1951年度検定、223頁

(70) 有沢広己・西岡虎之助・鶴飼信成・尾高邦雄・村川堅太郎・木内信蔵『新編 新しい社会 4 世界の発展・現代の動き』東京書籍、(中社 A-779) 1955年度検定、132頁。

- 1953 年度： 広島キノコ雲 1/6, 広島市街地 1/6, 広島原爆投下時の惨状（絵） 1/6, 長崎キノコ雲 1/6, 投下場所不明のキノコ雲 1/6, 写真掲載なし 1/6
- 1954 年度： 広島キノコ雲 3/20, 広島市街地 5/20, 原爆ドーム 2/20, 長崎キノコ雲 1/20, 長崎市街地 1/20, 投下地不明のキノコ雲 1/20, 写真掲載なし 9/20⁽⁷¹⁾
- 1955 年度： 広島キノコ雲 1/11, 広島市街地 3/11, 長崎キノコ雲 2/11, 長崎市街地 1/11, 投下場所不明のキノコ雲 2/11⁽⁷³⁾, 原爆ドーム 1/11, 原爆の子（本）表紙 1/11, 写真掲載なし 2/11⁽⁷²⁾

このように、原爆投下国の明記と記述の詳細化は 1954 年頃から、掲載写真は 1953 年頃から変化があることが分かった。検定教科書執筆者らによる執筆記録や、その後の座談会等での証言で原爆記述や写真等について触れられた記述は見られないが、教科書記述の変化の背景には戦後の原爆に関する一般の報道の変化が関係していると考えられる。

敗戦直後 GHQ⁽⁷⁴⁾ 下部組織であった民間検閲局（Civil Censorship Detachment : CCD⁽⁷⁵⁾）は、原爆関連の記述について検閲基準として「原爆の残忍性、非人道性を書いたものは、公共の安寧に反し、反米をあおるものは不可⁽⁷⁶⁾」という基準を出しており、特に原爆による惨状を記述した出版物については、出版の可否を慎重に議論していた。例えば、永井隆『長崎の鐘』は 1946 年 8 月に CCD に持ち込まれ 1949 年 1 月に出版された。しかし、本書には原爆による被害が詳細に記述されていたために、出版の可否は CCD 単独で行えるものではないと担当者は考えた。そこで、CCD の担当者は、CIE⁽⁷⁷⁾・ESS⁽⁷⁸⁾・PHW⁽⁷⁹⁾・CIS⁽⁸⁰⁾ などにも意見を求め、協議の結果、アメリカ軍によって提供された「モニラの悲劇⁽⁸¹⁾」を同誌に掲載することで出版が認められた。このように原爆に関する記述規制や検閲は慎重になされており、写真についても同様の規制が敷かれていた。原爆を受けた広島・長崎の様子を撮影したものやキノコ雲、原爆を受けた人たちの特に被害状態を撮影した写真については、出版物への掲載が認められなかった。例えば、敗戦直後に被爆地の状態を伝えようと『科学朝日』で特

(71) 投下地不明のキノコ雲と広島市の街地の写真には 1 冊重複。

(72) 投下地不明のキノコ雲と重複。

(73) 原爆ドーム写真と重複。

(74) GHQ : General Headquarter（連合国軍最高指令官総司令部）。

(75) CCD は、1946～1949 年まで新聞・出版物・ラジオ放送原稿・私信などを検閲し、主として日本での民主主義の促進を妨げるものを監視していた。

(76) モニカ・ブラウ著、繁沢敦子訳『原爆報道はどう禁じられたのか』時事通信出版、2011 年、56-57 頁。

(77) CIE : Civil Information Education（民間情報教育局）。

(78) ESS : Economic and Scientific Section（経済科学局）。

(79) PHW : Public Health and Welfare Section（公衆衛生福祉局）。

(80) CIS : Civil Intelligence Section（民間諜報局）。

(81) モニカ・ブラウ『原爆報道はどう禁じられたのか』122-128 頁。

集を組んだ朝日新聞社の松本栄一は、CCDによる事前の検閲で不許可の通達を受け、ネガの提出命令を受けている。⁽⁸²⁾原爆の写真に関する規制はその後も続き、事後検閲も含め CCDの全ての検閲が終了した1949年以降も、1952年4月28日サンフランシスコ講和条約の発効によってGHQの占領が完全に終了するまで掲載が認められなかった。⁽⁸³⁾

こうした状況が一転したのが1952年8月である。同年8月6日に刊行された週刊グラフ誌『アサヒグラフ』で戦後初めて一般人向けに、広島県産業奨励館（現在の原爆ドーム）や市内の状況、被爆者の様子、長崎への原爆投下時のキノコ雲を撮影した写真などが紹介され、原爆による被害の状況が写真と共に伝えられた。⁽⁸⁴⁾また、同日岩波写真文庫からも『広島——戦争と都市——』が刊行され、『サン写真新聞』8月9日号では「惨！原爆長崎の記録」というタイトルで特集が組まれた。いずれの刊行物も原爆を受けた街の状況や被害の実状を、写真を中心としてではあるが紹介しており、原爆による被害が写真という視覚的な媒体を用いて、立て続けに一般の人々に公開された。⁽⁸⁵⁾

このような原爆関連の報道背景をもとに教科書記述に立ち返ってみると、「教科用図書検定基準」の国史の教科書の要件において「教科書は、歴史の客観的取扱いを示していなければならない。すなわち、実証された事実だけを事実として取り扱わなければならない」⁽⁸⁶⁾と規定されていたことから、1951年度・1952年度の教科書では史実として詳細な事項が公になっていない原爆については、原爆が投下されたという事柄しか記述ができなかった。その後、1952年8月の『アサヒグラフ』『広島——戦争と都市——』『サン写真新聞』といった刊行物を受け、写真が公開され同時に被害状況等が公になったこと、またGHQ・CIE・CCDなどによる規制がなくなったことにより、教科書における原爆に関する記述・写真は共に1953年頃から徐々に増加し始め変化が生じたと考えられる。

以上の考察から、当初の初期の検定教科書は、原爆記述を含めた戦時中の国内被害や国民生活に関する記述は、詳細な状況説明や当時の人々の体験を含まず、具体性が乏しかった。これに対し、軍部による言論・思想統制や大正期から続いた政党政治中心の国内情勢、戦時中の対外関係などの一部には曖昧な記述も見られるもののおおむね時系列に沿ったものとなっており、前述の国民生活の記述に比べると比較的詳細に記述されており、教科書は政治・経済的な要素を強く含んだ記述傾向となっていた。また、原爆関連記述に関しては1955年に近づくにつれて、徐々に具体的に詳細な記述をする傾向が確認できた。

(82) 白山真理『〈報道写真〉と戦争』吉川弘文館、2014年、336頁。

(83) 白山真理『〈報道写真〉と戦争』391–392頁。

(84) モニカ・ブラウ『原爆報道はどう禁じられたのか』133頁。原爆による被害状況が初めて掲載されたことから増刷を重ね52万部を売り上げたとされている。

(85) 白山真理『〈報道写真〉と戦争』391–392頁。

(86) 『教科用図書検定基準』1948年。

終章 結論的考察

これまで暫定教科書『くにのあゆみ』『日本の歴史』『日本歴史』の3冊と、検定教科書のアジア・太平洋戦争に関する記述内容を見てきたが、最後にこれら教科書の特徴を再度まとめてみる。

まず、内容についてであるが、満州事変の記述に代表されるように、対象とした時代の教科書は敗戦直後ということもあり、史実が全て明らかになっていない場合があった。そのため、一つの出来事に対して教科書ごとに異なった認識のもと、異なった記述がなされていたのが特徴である。しかし、その中でも特筆すべきは暫定教科書に確認されたような自然発生的ないし突発的な記述傾向が、暫定教科書から検定教科書となり、年度を重ねるごとに減少した点である。これは、暫定教科書の記述や教科書に対する評価を受けて、検定教科書の執筆者らが改善を重ねた跡と捉えることができる。

また、暫定および検定教科書の記述分析から、暫定教科書の様々な特徴は部分的に検定教科書に反映されて執筆されていたことが、考察の結果明らかとなった。ただし、暫定教科書の内容が反映されていたのは、戦争責任については国民学校用の『くにのあゆみ』の記述であったが、戦前からの政党政治と財閥の関連性については師範学校用の『日本歴史』の記述、言論統制については旧制中学校用の『日本の歴史』といったように、項目により反映されている教科書が異なっていた。つまり、単に中学校用の『日本の歴史』の記述が、そっくりそのままその後中学校の検定教科書に全面的に反映されているわけではないということである。また、反映されている内容も、満州事変や日中戦争の記述に見られたように、優れた詳細な記述が選りすぐって引用されたわけでもない。曖昧な記述傾向が継承されていたり、南京事件の記述のように史実として明らかになっている事項を記述しなかったり、天皇に関する記述に見られたように、終戦の詔以外の戦時中の天皇の動向についてはあえて書かないという記述傾向も、検定教科書に反映されていたことが確認できた。

検定教科書におけるこうした相反する傾向、つまり暫定教科書に見られた突発性を含んだ記述の排除と、暫定教科書の持つ曖昧な記述や、あえて記述をしないという傾向の継承が、一つの検定教科書内で同時に見られる状況をどのように捉えればよいのか。筆者はここに戦後文部省によって実施された検定制度が影響していると考え。史実に基づいた詳細な記述を掲載した教科書を作成したい気持ちと、詳細化することで検定に不合格になる可能性を考慮した折衷案が、このような相反する記述傾向をもたらしたと言えよう。これは「検定パスのことを考えて、著者はあらかじめ筆を折り、さらに、その原稿を編集者が曲げてしまう⁽⁸⁷⁾」といったように、当時の教科書検定関連の記録にも残されている。

(87) 日教組第四次教研集会の第二日特別委員会における宗像誠也の発言。伊庭・安田・小田「教科書国定化の動きを教科書編集者はこうみる」35頁。

また、当時の教科書は現在ものと比べて、アジアにおける自国の加害的な行為や、東京大空襲・原爆投下に代表されるような連合国によってもたらされた国内被害の状況、その場に生活していた当時の人に目を向けた記述よりも、むしろ、戦争中に何が起こったのかという事実や当時の政治経済制度を淡々と書く傾向や、満州事変が起きる以前の国内状況としての政治への財閥の関与、戦争の責任を軍部に集中させる記述傾向が強かった。こうした傾向を有した敗戦直後の教科書は、第一章で見たように、「最初から教科書を順に読み進める授業」が多く行われていたということをふまえると、当時の歴史家・教育者らの本心如何にかかわらず、多数の生徒らに読まれており、この時代特有の歴史認識を形成する要因の一つとなつたと言えることができる。ただし、こうした教科書が、使用した生徒のその後の思想にどのような影響を与えたかについては、まだ明らかにされておらず、今後の課題である。

戦争に関する認識と記述は昨今の教科書問題の視点から見ると、ともすれば内容の真偽に目を奪われがちである。しかし、実際には人々が時代ごとに戦争をどのように捉えて歴史認識をどう変化させ形成してきたか、歴史認識の歴史つまりは変遷を辿ることこそが、現在我々が直面している歴史認識問題と向き合ううえで重要である。戦後の検定教科書は戦時中の出来事を全て網羅したものではなく、執筆者による取捨選択を経て記述されており、加えて文部省の検定もあり、その時代ごとの歴史認識の変化を如実に反映したものであることから、各時代の歴史認識を知る資料として、今後重要な役割を果たすと言えよう。

資 料

【暫定教科書】

家永三郎・森末義彰・岡田章雄・大久保利謙『くにあゆみ』（国民学校用）日本書籍。

関晃・森末義彰・伊東多三郎・小西四郎『日本の歴史』（旧制中学校用）中等学校教科書出版。

竹内理三・新城常三・丸山國雄・箭内健次『日本歴史』（師範学校用）師範学校教科書。

【検定教科書】 著者『書名』発行社、(教科書記号・番号)

坂本太郎・家永三郎『中学日本史』学校図書、(中社 810) 1951 年度検定。

和歌森太郎『日本の成長 下』実業之日本社、(中社 814) 1951 年度検定。

児玉幸多・箭内健次・大久保利謙・井上光貞『中学生の歴史』日本書籍、(中社 819) 1951 年度検定。

東京大学文学部内史学会『日本のあゆみ』山川出版、(中社 822) 1951 年度検定。

藤井甚太郎・菅野二郎『育ちゆく日本 下巻』フェニックス書院、(中社 830) 1951 年度検定。

東京文科大学歴史研究会(小葉田淳・和歌森太郎・芳賀幸四郎・桜井徳太郎・大山日出夫・甲元武士・

長野正・竹田旦・福地重孝)『私たちの日本史 下巻』愛育社、(中社 835) 1951 年度検定。

和歌森太郎『日本の成長 下』実業之日本社、(中社 838) 1952 年度検定。

宝月圭吾・東大文学部内史学会『改訂版 日本のあゆみ』山川出版、(中社 842) 1952 年度検定。

三省堂編修所(小西四郎・家永三郎)『中等日本史 全』三省堂出版、(中社 848) 1952 年度検定。

森末義彰・松崎寿和『中学生の日本史』二葉書房、(中社 770) 1953 年度検定。

肥後和男『中学の日本史』大日本雄弁会講談社、(中社 775) 1953 年度検定。

西岡虎之助・海後宗臣・村川堅太郎『新しい日本史中学校用 全』東京書籍、(中社 788) 1953 年度検定。

務台理作『中学社会歴史的内容を主とするもの(下)』開隆堂出版、(中社 A-703) 1954 年度検定。
和歌森太郎・尾鍋輝彦『日本と世界の歴史 歴史的内容を主とするもの』実業之日本社、(中社 A-707) 1954 年度検定。
森克己・竹内理三・藤木邦彦『中学社会 日本と世界 歴史的内容を主とするもの 下巻』帝国書院、(中社 7-725) 1954 年度検定。
中村一良『中学社会 古代から近代へ』大阪書籍、(中社 7-770) 1954 年度検定。
日本社会科教育連盟(川崎庸之・松田智雄・北島正元・安藤良雄・小塚光治)『標準中学社会 歴史の流れ 下』教育出版、(中社 7-797) 1954 年度検定。
有沢広己・西岡虎之助・鶴飼信成・尾高邦雄・村川堅太郎・木内信蔵『新編 新しい社会 4 世界の発展・現代の動き』東京書籍、(中社 A-779) 1955 年度検定。
五味文彦・戸波江二・矢ヶ崎典隆他『新しい社会 歴史』東京書籍、(歴史 721) 2012 年度検定。

【文部省発表】

「新制国史教科書について」(1947 年 6 月 16 日)
「教科用図書検定基準」(1948 年 4 月)
「教科書検定に関する新制度の解説」(1948 年 4 月)
「中学校高等学校学習指導要領社会科編(試案)」(1951 年)
「社会科の改善に関する方策」(1953 年 8 月 22 日)
「社会科の指導計画に関する資料について」(1954 年 4 月 28 日)

参 考 文 献

井上清『くののあゆみ批判』三一書房、1951 年。
伊庭健太郎・安田道子・小田二郎「教科書国定化の動きを教科書編集者はこうみる」『歴史地理教育』第 9 号、1955 年 6 月、33-40 頁。
梅野正信『社会科歴史教科書の成立史』日本図書センター、2004 年。
大門正克『昭和史論争を問う』日本経済評論社、2006 年。
扇谷修「教科書で教える」ということ『教育評論』第 4 巻 7 号、1955 年 9 月、29-31 頁。
大槻健・尾山宏・徳武敏夫編『教科書黒書』労働旬報社、1969 年。
古関富男「私は教科書使用をこう考えこのように実践している」『社会科教育』29 号、1950 年 3 月、18-23 頁。
座談会「くののあゆみの検討」『朝日評論』第 2 巻 3 号、1947 年 3 月、30-55 頁。
座談会「くののあゆみの検討」『朝日評論』第 2 巻 4 号、1947 年 4 月、53-69 頁。
白山真理『〈報道写真〉と戦争』吉川弘文館、2014 年。
時事通信「“単元”教科書はこれでよいのか」『内外教育版』第 282 号、1951 年 10 月 25 日、3-4 頁。
時事通信「教科書の採択は公正に行われたか」『内外教育版』第 364 号、1952 年 9 月 23 日、3-10 頁。
鈴木行男「社会科の教科書について」『教育研究』1950 年 3 月、46-48 頁。
谷山清「社会科教科書を活用して成果をあげるために」『教師の友』Vol.6.No7、1955 年 7 月、66-69 頁。
東京朝日新聞「太平洋戦争史」1945 年 12 月 8 日、朝刊、4 面。
遠山茂樹・今井清一・藤原彰『昭和史』岩波書店、1955 年。
遠山茂樹『戦後の歴史学と歴史意識』岩波書店、2001 年。
仲新「教科書は進歩したか」『文部時報』第 887 号、1951 年 7 月、31-35 頁。
永原慶二『歴史教科書をどうつくるか』岩波書店、2001 年。
永芳弘武・中村紀久二・加藤宗晴共編『教科書検定総覧中学校篇』小宮山書店、1969 年。
西村幸人「社会科教科書を使ってどのように学習をすすめるか」『教育評論』第 4 巻第 3 号、1955 年 4 月、76-77 頁。
日本教職員組合『日本の教育』岩波書店、1953 年。
秦郁彦「満州事変はこうして計画された」『別冊知性』1956 年 12 月、40-50 頁。

細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野喜清『新教育学第事典』第一法規出版，1990年。
真木和平「現場での教科書問題」『教育評論』第4巻7号，1955年9月，25-28頁。
武藤吉金「社会科問題にどう対処するか」『教師の友』Vol6.No7，1955年7月，25-27頁。
モニカ・ブラウ著，繁沢敦子訳『原爆報道はどう禁じられたのか』時事通信出版，2011年。
安田豊作「社会科学習に於ける教科書の利用」『社会科教育』33号，1950年9月，5-8頁。

要旨: アジア・太平洋戦争に関する歴史認識は，主として1960年代頃からこれを教科書にどのように記述するかという点が，議論の一つの焦点となっている。これに対し，1955年より前の歴史認識や記述はあまりにも戦争体験と密接に関連していることから，これまで歴史記述ないし教科書記述研究の対象とされてこなかった。本稿では，敗戦直後の1946～1955年における歴史教科書の記述傾向を見るとともに，歴史家・教育者らが持っていた，戦争に関する歴史認識の一端を明らかにしたい。

キーワード: アジア・太平洋戦争，教科書検定，中学校，歴史認識